

第二次草加市教育振興基本計画

笑顔かがやく草加教育プラン

草加市教育委員会

はじめに

草加市教育委員会では、平成24年3月に草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」を策定し、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、学校・家庭・地域が連携し、本市の教育の振興を図るための様々な施策を展開してきました。

策定から4年が経過する中においても、少子高齢化、経済・社会のグローバル化、高度情報化などが大きく進展し、教育を取り巻く環境は大きく変わり、取り組むべき課題はさらに多様化し、複雑なものとなってきています。

平成27年4月には教育委員会制度の抜本的な見直しが行われ、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化を図ることとされました。

このような状況の中、草加市教育委員会では、これまでの取組の成果と課題、国や県、更には社会の動向を踏まえ、今後4年間を通じて目指す教育の姿、施策展開の方向と具体的に取り組む施策を整理し、ここに本市における教育行政の最上位計画として、第二次草加市教育振興基本計画を策定しました。

また、平成28年度は、本市の将来を見据えた第四次草加市総合振興計画が新たにスタートする年でもあります。めざす都市像「快適都市～地域の豊かさの創出～」を実現するためにも、第二次草加市教育振興基本計画に基づき、確かな学力を育成し、心豊かでたくましい子どもを地域社会ではぐくみ、生涯にわたり学習できるまちづくりを市長と連携を図りながら、目指してまいります。

今後とも、本計画実現のため、学校、家庭、地域など関係者や関係機関が一体となり、本市の教育の充実、発展に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年2月

草加市教育委員会

教育長 高木宏幸

目次

はじめに

第1章 計画の基本的事項

1	計画策定の経緯及び位置付け	2
2	計画の策定手続	4
3	計画の対象	4
4	計画の期間	4
5	計画の進行管理	4

第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

1	人口減少に伴う少子高齢化社会	6
2	I C Tの発達・普及によるグローバル化の進展と学力の向上	7
3	ライフスタイルの多様化や家庭・地域社会の変化	7
4	教育行政における市長と教育委員会の連携	8
5	教員の世代交代と若手教員の育成	8

第3章 第一次計画の検証と今後の草加市の教育課題

1	第一次計画の検証	10
2	今後の草加市の教育課題	32

第4章 草加の教育の目指す姿

1	第二次草加市教育振興基本計画の基本理念の考え方	36
2	第二次草加市教育振興基本計画の全体像	37

文中に❖を付した語句については、100～105ページに「用語解説」がありますのでご参照ください。

第5章 施策の展開

基本目標1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進

1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	46
1-2	心豊かな児童生徒の育成	54
1-3	健康でたくましい児童生徒の育成	58
1-4	きめ細かな特別支援教育の充実	62
1-5	一人ひとりに応じた就学支援の充実	64

基本目標2 安全安心な教育環境整備の推進

2-1	計画的な学校教育施設整備の推進	66
2-2	魅力ある教育環境の推進	68

基本目標3 学校・家庭・地域の連携の推進

3-1	家庭・地域の教育力の向上	70
3-2	組織力をいかした学校経営の推進	74
3-3	子ども教育の連携の推進	78

基本目標4 地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進

4-1	生涯をとおした多様な学習機会の充実	82
4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	84
4-3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	86

基本目標5 人権教育の推進

5-1	学校人権教育の推進	88
5-2	社会人権教育の推進	90

第6章 計画の推進に際して

1	生きる力を育てるための子ども教育の連携の更なる推進	94
2	学力向上への取組の推進	95
3	文化財の保護と活用をとおした魅力あるまちづくりの推進	95

成果指標一覧	96
--------	----

資料

用語解説	100
策定経緯	106
意見照会	107

第1章

計画の基本的事項

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の経緯及び位置付け

急速に進む少子高齢化、高度情報化、グローバル化、さらに東日本大震災の発生など、社会全体が大きく変化している中で、教育の分野では、子どもたちの学ぶ意欲や、学力、体力・運動能力の低下、不登校、いじめなどの問題行動、規範意識や倫理観の低下など、早急に対応しなければならない様々な課題が生じています。

本市では、平成24年3月に、草加市教育振興基本計画を策定し、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、次代を担う子どもたちの育成を目指した様々な教育活動や地域に根差した生涯学習活動を展開してきました。

また、平成24年度に策定した「子ども教育連携推進基本方針」に基づき、子どもたち一人ひとりの「生きる力[◎]」の育成を図るため、生まれてから中学校卒業までの育ちをとともに支える子ども教育の連携を推進してきました。併せて、子どもたちが安全にそして安心して学べる環境を充実させるため、校舎、屋内運動場等の耐震補強工事を完了させ、夏の暑さ対策として小中学校の普通教室や音楽室へのエアコン設置を行いました。

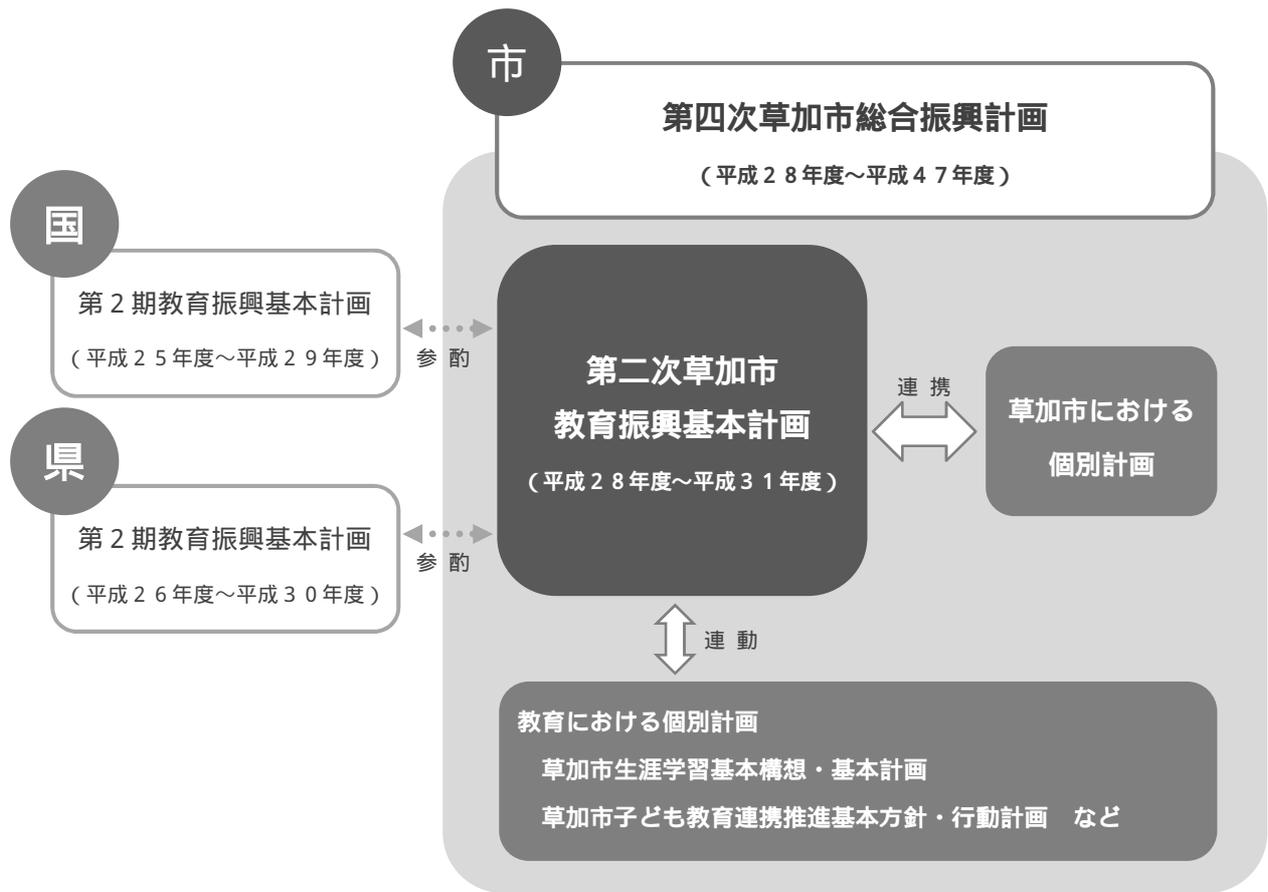
さらに、市民の「学び」の支援を図るため、生涯学習情報提供サイトを開設するとともに、新里文化センターの建設や栄小学校施設の一般開放などにより、地域住民が自主的・主体的に生涯学習活動や地域の課題に取り組むことができるまちづくり活動の拠点整備を行いました。

平成26年3月には、草加松原[◎]が「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものとして、国の名勝に指定され、草加の文化的価値を広めることができました。

人権教育では、学校における人権指導者研修の充実に努めるとともに、公民館等や関係団体を通じた市民への啓発活動を展開してきました。

そうした中、国においては、社会状況の変化への対応や教育基本法の理念の実現に向け、平成25年6月に第2期教育振興基本計画を策定し、さらに埼玉県においても、平成26年6月には第2期教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を策定し、目指すべき教育の姿を明示しています。

本市においても、第一次計画が平成27年度末に終了することから、国や県の計画を参酌するとともに、第四次草加市総合振興計画を踏まえ、将来を見据えた目指すべき教育の姿と取り組むべき施策の方向性を明らかにし、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年度を計画初年度とする「第二次草加市教育振興基本計画」を策定する運びとなりました。



2 計画の策定手続

第二次草加市教育振興基本計画の策定に当たり、教育関係者、関係団体に意見を伺い、反映させました。また、パブリックコメント等を通じ、広く市民の皆様からの意見を盛り込みました。

3 計画の対象

生涯における人間の学びの場は、大きく学校・家庭・地域の3つに分かれています。第二次草加市教育振興基本計画は、この3つの学びの場における教育が、有機的なつながりをもって進められていくことの重要性を踏まえ、幼稚園・保育園・認定こども園における幼児期教育及び小中学校における学校教育、家庭や地域における社会教育を含めた生涯学習を対象としています。

4 計画の期間

第二次草加市教育振興基本計画の対象期間は、第四次草加市総合振興計画基本計画との整合性を図るため、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。



5 計画の進行管理

第二次草加市教育振興基本計画の進行を管理していくため、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく事務の点検及び評価の過程において、有識者の知見等を活用する中で、施策の評価を行います。

計画の進行状況を把握するとともに、必要な改善、見直しを行い、結果を公表します。その結果は、翌年度以降の施策に反映させながら、計画の実現を図っていきます。

第2章

教育を取り巻く環境
の変化と課題

第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

1 人口減少に伴う少子高齢化社会

本計画の計画期間における本市の総人口は、平成28年の245,313人から、平成31年の245,634人へと微増にとどまるものと推計されます。また、平成33年から総人口は減少に転じ、学校教育等の対象となる年少人口(0～14歳)及び社会を支える生産年齢人口(15～64歳)の減少と、65歳以上の老年人口の増加が予測されています。

将来の発展を担うのは、まさしく「人」です。少子化の進行が続く現状を踏まえると、将来を担う「人」づくり、すなわち一人ひとりの子どもたちのよさや可能性が発揮されるような取組に力を注いでいくことが、より一層求められています。

特に、現代においては、経済的な格差の進行が指摘されており、教育やその後の就業の状況などとあいまって、格差の再生産・固定化が進行し、これが社会の活力低下や不安定化につながる懸念されています。そのため、経済的な格差に影響を受けることなく、子どもたちがその能力に応じて等しく教育を受けられるような取組を推進することが求められています。

また、今まで社会を支えてきた経験豊富な高年者に、今後、学校教育をより効果的に進めるため、地域活動の担い手として活躍できる環境を整備していく必要があります。

2 ICTの発達・普及によるグローバル化の進展と学力の向上

世界規模で人、モノ、情報などのグローバル化が進展し、ICT[®]の発達・普及に伴い、各国間の時間的・空間的距離が非常に近くなりました。

特に、インターネットを始めとするICTの発達・普及が飛躍的に進み、私たちの社会活動のスタイルに大きな変化をもたらしています。

ICTの発達・普及により、情報や知識の円滑な共有化を始め、コミュニケーションの活発化などが期待されています。しかしながらその一方で、有害情報の氾濫、個人情報の漏えいなど、新たな問題が発生しています。

そのため、情報を活用する力や自ら考え行動する力を高め、高度情報化社会の特性を理解し、情報モラルに対する正しい知識の習得と態度の育成が必要となってきます。

また、情報の共有性や双方向性といった特徴を持つICT機器を効果的に活用し、分かりやすい授業の実現や児童生徒の情報活用能力を育成するためにも、学校のICT環境を整備していく必要があります。

さらに、ICTを活用して授業の中で個別指導やアクティブ・ラーニング[®](主体的・協働的で能動的な学び)に取り組むための環境づくりや教員の研修を行い、学力の向上を図る必要があります。

3 ライフスタイルの多様化や家庭・地域社会の変化

人々の価値観は、生活水準の向上や自由時間の増大等を背景に、集団よりも個を重視する傾向が強まり、ライフスタイルの多様化が進展していることから、地縁的なつながりの希薄化が懸念されています。また、核家族化や少子化の進行により、家庭の教育力の低下が懸念されています。

特に、家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやりなど、社会的な規範意識を身に付ける上で重要な役割を果たすものです。家庭においては、幼児期の発達段階から、社会のルール・モラル・マナーを守る規範意識の醸成が期待されます。

また、家庭の教育力の低下は、単に個々の親だけの問題ではなく、親や子どもを取り巻く地域や社会の大きな変化の中で、親子の学びや育ちを地域で支える環境が崩れてきていることもその要因に挙げられます。

そのため、学校・家庭・地域の連携のもとで、地域社会が一体となり、子どもたちの教育を支えていく環境を整備していく必要があります。

4 教育行政における市長と教育委員会の連携

平成27年4月、約60年ぶりに教育委員会制度の抜本的な改革が行われました。

この改革により、市長と教育委員会がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、相互に連携を図りながら教育施策を進める仕組みが整備されました。今後、市長と教育委員会が力を合わせ相互の連携を図ることで、双方の意向が反映された教育行政の推進が期待されます。

また、少子高齢化の進展による社会福祉に要する費用の増加や、生産年齢人口の減少による市の税収減少など、本市の行財政運営は、一層厳しさを増していくことが予想されます。そのため、教育分野においても、大変厳しい財政状況の下、限られた資源を今まで以上に効果的かつ効率的に活用し、市長との連携を今まで以上に緊密にして、施策に取り組んでいくことが求められます。

5 教員の世代交代と若手教員の育成

団塊世代の大量退職により、教員の年齢構成が大きく変わりつつあります。本市においても、この数年間、経験豊富な教員が退職する中、次代を担うべき40歳代の教員数が少ないため、若手教員が学校運営を担わなければならない状況となっています。

学校現場において、経験豊富な教員がこれまで培ってきた教育理念や指導技術等を、確実に40歳代や30歳代の中堅世代に引き継ぐことはもちろん、若い世代にも研修内容を充実させることで、教育現場の指導力の維持向上に努める必要があります。

第3章

第一次計画の検証と
今後の草加市の教育
課題

第3章 第一次計画の検証と今後の草加市の教育課題

1 第一次計画の検証

第一次計画（平成24年度～平成27年度）では、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念に掲げ、それを踏まえた5つの基本目標の下に15の施策と56の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。

また、15の施策には、計画当初は16の成果指標を設定し、その後、指標の見直しをする中で新たに8の成果指標を追加し、それぞれの施策の進捗状況を検証してきました。

各施策の主な取組は着実に進められ、平成26年度末現在における成果指標の達成状況は、指標設定時の数値から平成27年度の目標値を達成しているものが13、目標値に向けて上昇しているものが6となっています。

目標値を達成している13の成果指標のうち、100%を目標値としていた施策については内容の充実を目指して取組を進め、それ以外の施策についても更に指標の数値を伸ばすことを目指して取組を進めています。

ここでは、第一次計画で示した解決・改善を図るべき主な教育課題について、平成26年度末現在までに取り組んできた成果と今後の課題を示します。

施策の方向ごとの成果指標に係る進捗状況

施策の方向	成果指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)	達成 状況
1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	「草加っ子の基礎・基本」 基礎学力が定着している割合	93.05%	93.50%	92.34%	93.00%	
1-2 心豊かな児童生徒の育成	「草加っ子の基礎・基本」 規律ある生活が定着している割合	86.55%	86.50%	89.90%	87%	○
	不登校児童生徒在籍率 (不登校児童生徒数/全児童生徒数) ①小学校 ②中学校	①0.22% ②2.32%	①0.25% ②2.65%	①0.43% ②2.73%	①0.17% ②2.47%	
1-3 健康でたくましい児童生徒の育成	「草加っ子の基礎・基本」 健康・体力の項目が維持・向上している割合 (新体力テスト総合評価ABCの割合)	81.30%	80.50%	80.30%	82.50%	
	学校給食における市内産農産物の使用量(累計)	64.8t	91.8t	115.8 t	120t	
1-4 きめ細かな特別支援教育の充実	特別支援学級設置状況 (特別支援学級設置数/全小中学校数)	30/32校	30/32校	31/32校	32/32校	
1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	入学準備金・奨学金返済率(現年度)	—	91.40%	91%	90%	○
2-1 計画的な学校教育施設整備の推進	小中学校施設維持管理率 (修繕整備対応件数/修繕・整備が必要な件数)	91.30%	92.90%	92.60%	93%	
	耐震補強工事実施率	100%	100%	100%	100%	○
2-2 魅力ある教育環境の推進	西館利用者数(年度累計)	—	621人	700人	740人	
3-1 家庭・地域の教育力の向上	「親の学習」講座の実施小中学校数	—	6校	32校	32校	○
3-2 組織力を生かした学校経営の推進	学校評価におけるA評価の割合	—	36.6%	37.9%	40%	
3-3 子ども教育の連携の推進	中学校と交流・連携が行われている小学校の割合	—	85.7%	100%	100%	○
	小学校と交流・連携が行われている中学校の割合 (交流・連携を行っている小中学校数/市内の小中学校数)	—	100%	100%	100%	○
	幼稚園・保育園と交流・連携が行われている小学校の割合	95.20%	100%	100%	100%	○
	小学校と交流・連携が行われている幼稚園・保育園の割合 (交流・連携を行っている幼稚園・保育園数/市内の幼稚園・保育園数)	—	90.70%	94.90%	95%	
4-1 生涯をととした多様な学習機会の充実	生涯学習基本計画達成度(第二次生涯学習基本構想・基本計画の進捗状況調査による達成度)	83.90%	88.76%	91.01%	80.00%	○
4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	公民館利用者数	559,030人	580,688人	592,576人	580,000人	○
	図書館利用者貸出数	1,349,836冊	1,290,470冊	1,196,519冊	1,462,000冊	
4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進	歴史民俗資料館来館者数	15,497人	14,352人	16,238人	14,500人	○
5-1 学校人権教育の推進	児童生徒の人権課題認識度	91.50%	93.2%	96.3%	93%	○
	人権教育・啓発事業等の参加率	53%	72.9%	70.0%	48%	○
5-2 社会人権教育の推進	人権教育・啓発事業等の参加者数	—	2,364人	2,924人	2,500人	○

※平成24年度実績値が空欄の指標については、第一次計画策定時には未設定であったが、新規に設定した指標

※表中の○印は、平成27年度目標値を達成していることを示しています。

学校教育

学力の向上について

これまでの取組

子どもたちの学力の向上を最重要課題の一つとしてとらえ、子どもたちの学習の実態等を多面的な視点から分析し、その取り組むべき方向性や方法等を明らかにし、具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んできました。

検証

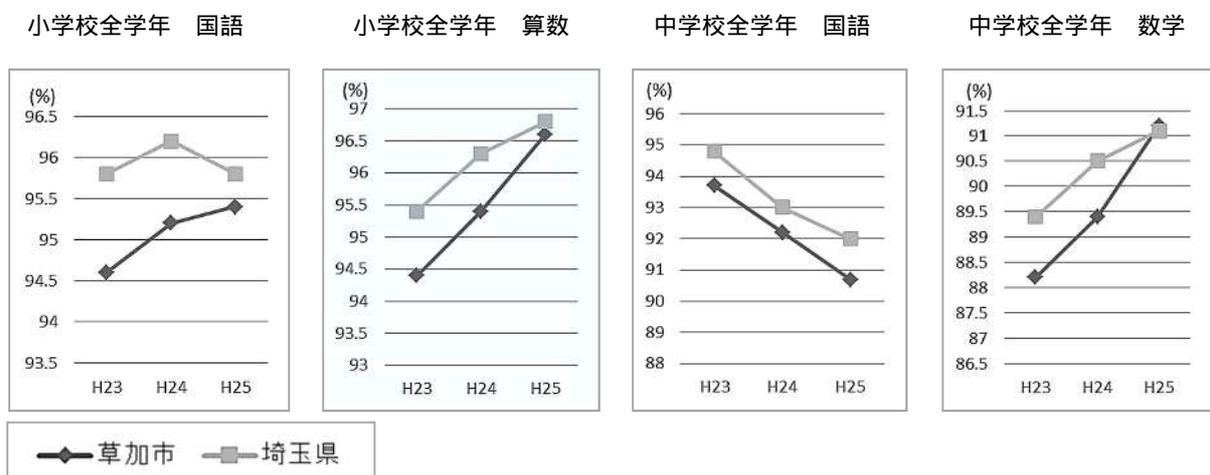
「教育に関する3つの達成目標[○]」の取組に係る効果の検証結果を経年変化で見ると、中学校国語について達成率の低下が見られるものの小学校国語・算数、中学校数学において正答率が伸び、基礎・基本の定着が着実に進んでいる様子が見えます。

埼玉県学力・学習状況調査[○]の結果から見ると、小学校5年生、中学校2年生とも県平均を下回っているものの、県平均との差は着実に縮まっています。特に、英語については、平成27年度に県の平均を上回りました。

今後の課題

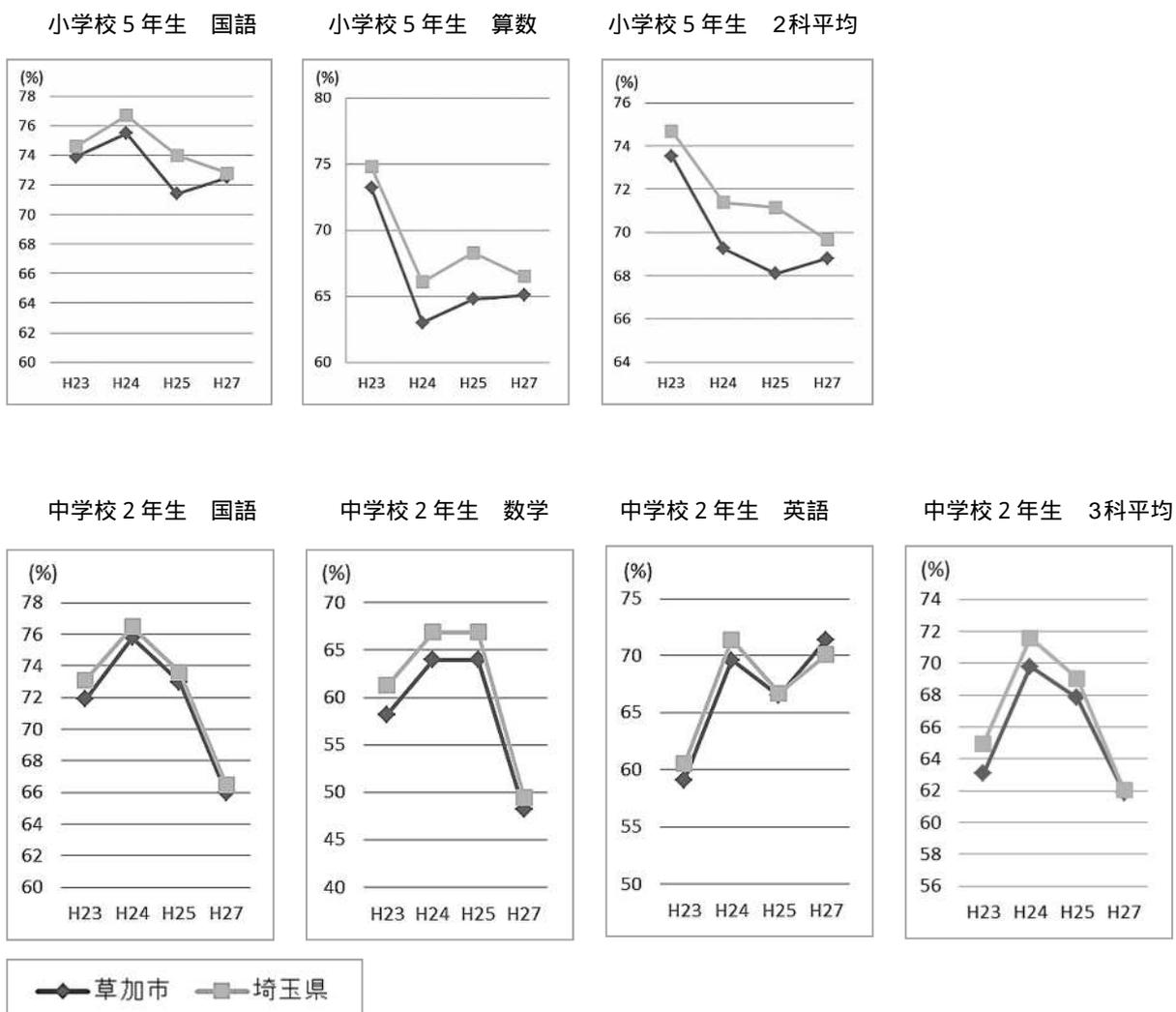
今後も、基礎・基本の定着に継続的に取り組むとともに、思考力・判断力・表現力を含めた学力の向上を目指し、授業改善を中心に取り組む必要があります。また、子どもたちが自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践にいかす力を身に付けることのできる指導法の工夫が求められます。

基礎学力が定着している割合



(H23～H25 3つの達成目標 検証問題 / H26は実施なし)

草加市と埼玉県の児童生徒の教科別平均点の変化



(H 2 3 ~ H 2 5 埼玉県小・中学校学習状況調査 / H 2 7 埼玉県学力・学習状況調査 / H 2 6 は実施なし)

学習意欲の向上について

これまでの取組

各学校の「学力向上プラン[○]」を基に、指導方法を改善し、児童生徒の興味や関心を引き付ける工夫を行い、児童生徒への的確な指導を進めてきました。

また、児童生徒の実態に基づいた教材等を活用し、児童生徒の学習意欲を引き出すための独自の取組を実施してきました。さらに、児童生徒の読書活動への意欲を高めるため、各学校で全員が一斉に読書する時間や場の充実に取り組みました。

検証

埼玉県学力・学習状況調査[○]の児童生徒質問紙調査から見ると、「勉強が好きだ」と回答する児童生徒の割合が着実に増えている様子がうかがえます。しかし、「勉強は大切だと思う」と回答する児童生徒の割合と比較すると、「好きだ」と回答する割合が低いことが課題です。

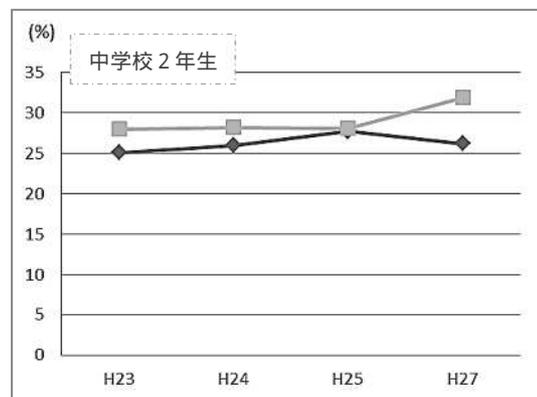
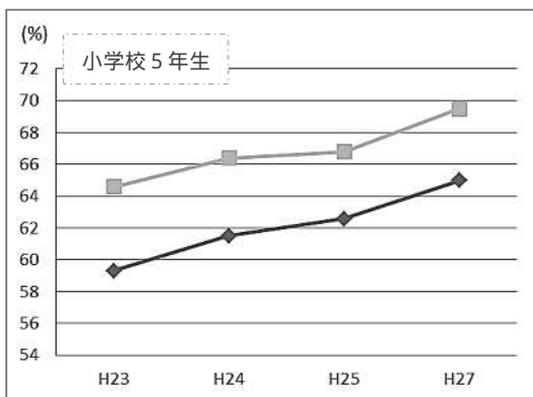
また、「社会で役立つよう勉強したい」に対しては、小中学生とも県の平均に近づきました。「分からないことでも自分の力で答えを見付けられるよう、勉強したい」に対しては、平成25年度までは上昇していましたが、平成27年度は下降しました。

今後の課題

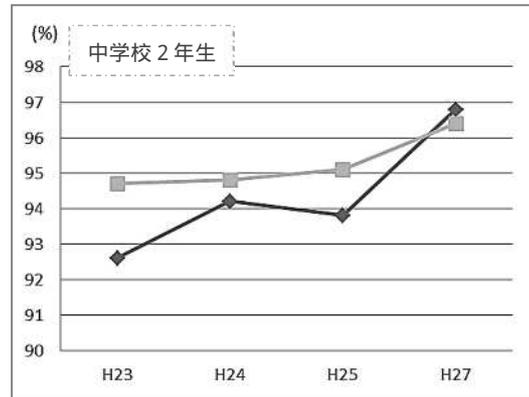
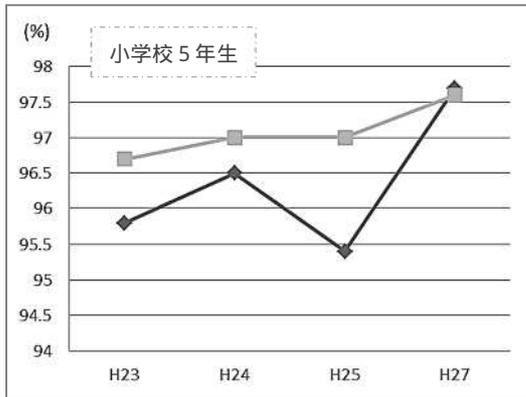
今後も、児童生徒が必要だと考えている学習を、更に意欲的に取り組むことができるよう、指導法や指導形態の工夫、学習規律の確立、教材教具の工夫、また、図書室やICT[○]を含めた学習環境の整備を進める必要があります。

草加市と埼玉県の児童生徒の勉強に対する意識の変化

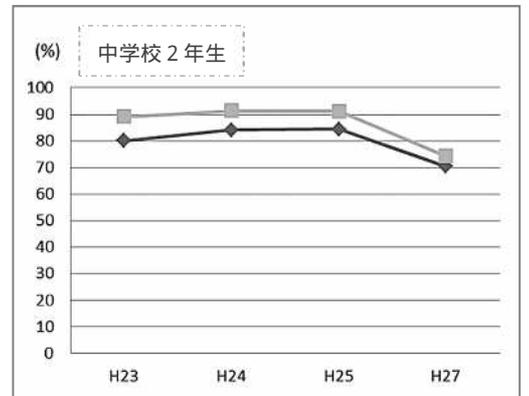
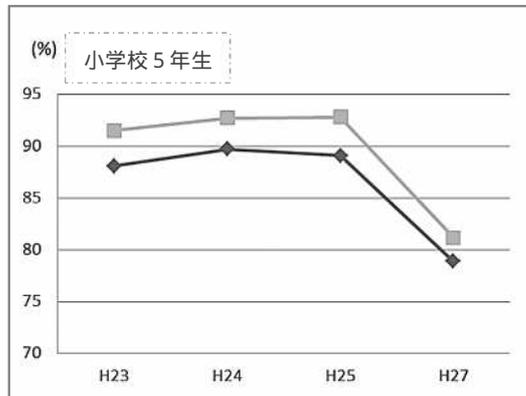
勉強が好きだ



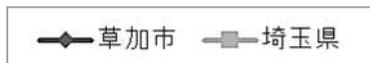
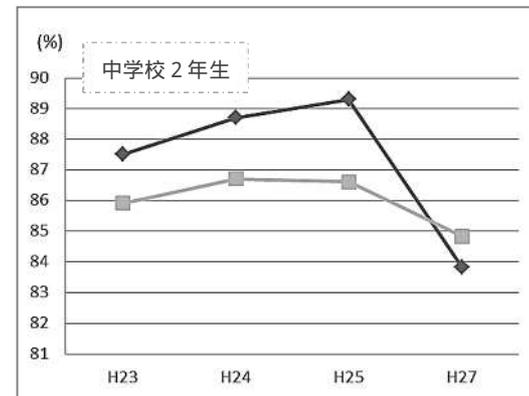
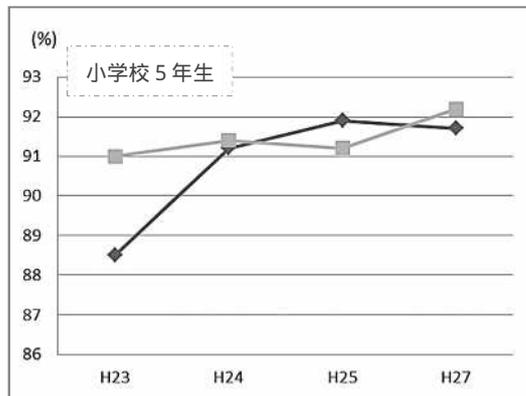
勉強は大切だ



ふだんの生活や社会に役立つよう、勉強したい



分からないことでも自分の力で答えを見付けられるよう、勉強したい



(H 2 3 ~ H 2 5 埼玉県小・中学校学習状況調査 / H 2 7 埼玉県学力・学習状況調査 / H 2 6 は実施なし)

規範意識の向上について

これまでの取組

心豊かな児童生徒の育成を目指し、「知・徳・体」のバランスのとれた育成を目指した取組を進めてきました。特に、「徳」における基礎・基本については、道徳の授業を中心に更なる徹底を図るための取組を行いました。

検証

「教育に関する3つの達成目標^①」の取組に係る効果の検証としての児童生徒質問紙調査から見ると、「登校時刻を守る」「はい」とはっきり返事をする」「清掃や美化活動に取り組む」ことなどが向上している様子がうかがえます。一方、「先生の話や友達の発表をしっかりと聞き、自分の考えを伝えることができる」ことの割合が、向上してはいるものの80%に達していないことが課題です。

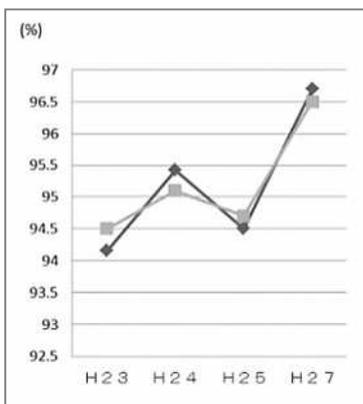
今後の課題

今後も、規範意識の向上に向けて、「時を守り、場を清め、礼を正す」などの重点化を図った取組を行うことや、児童生徒が「時」と「場」に応じた適切な行動がとれるよう、学校生活全般の中で適宜指導していくことが求められます。

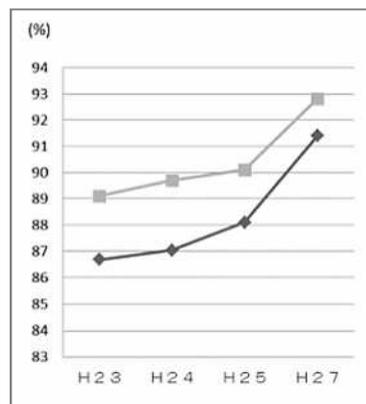
草加市と埼玉県の児童生徒の規律に対する意識の変化

小学校5年生

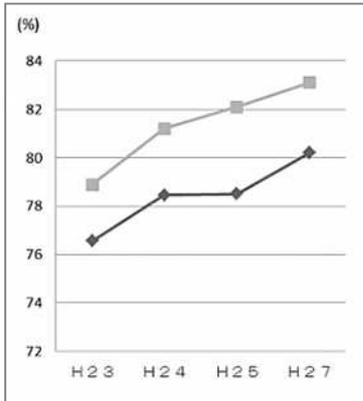
通学班の集合時刻や登校時刻を守ることができる



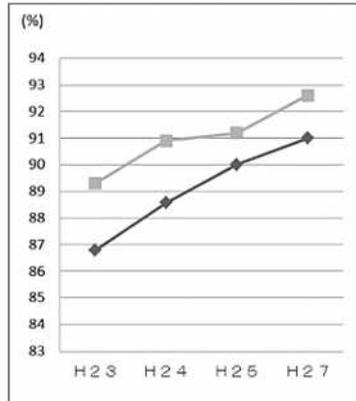
名前を呼ばれたら「はい」とはっきり返事することができる



先生の話や友達の話をしっかり聞き、自分の考えを伝えることができる

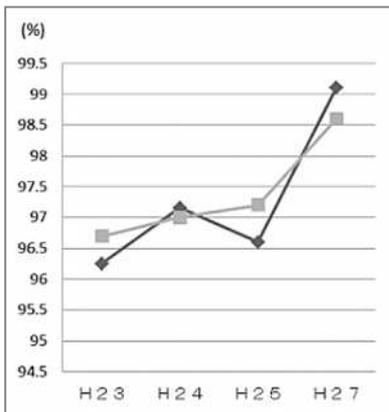


進んで掃除をし、学校をきれいにすることができる

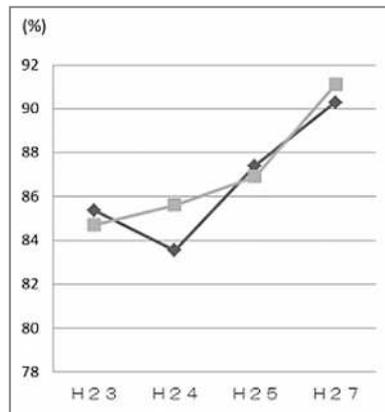


中学校2年生

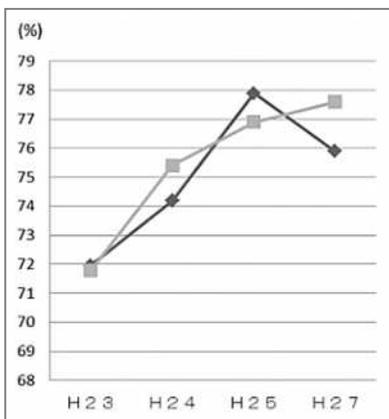
登校時刻を守ることができる



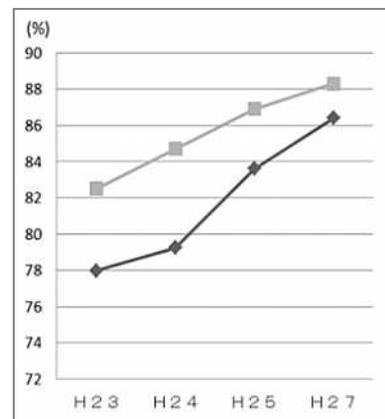
名前を呼ばれたら「はい」とはっきり返事することができる



先生の話や友達の話をしっかり聞き、自分の考えを伝えることができる



進んで掃除や美化活動に取り組み、学校をきれいにすることができる



◆草加市 ■埼玉県

(H 2 3 ~ H 2 5 埼玉県小・中学校学習状況調査 / H 2 7 埼玉県学力・学習状況調査 / H 2 6 は実施なし)

体力・運動能力の向上について

これまでの取組

「草加っ子の基礎・基本[◎]」をより定着させるため、「知・徳・体」のバランスのとれた育成を目指して、取組を進めてきました。特に、「体」における基礎・基本については、体育の授業を中心に更なる徹底を図り、児童生徒の体力・運動能力[◎]の向上を目指してきました。

検証

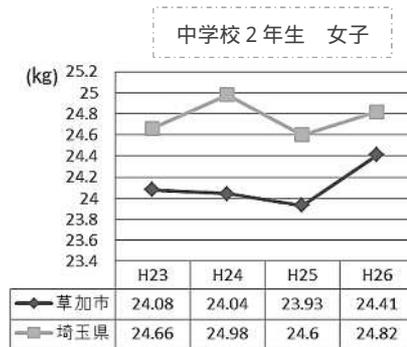
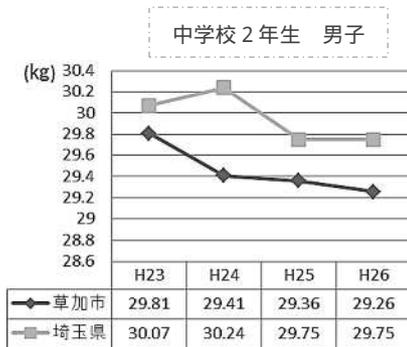
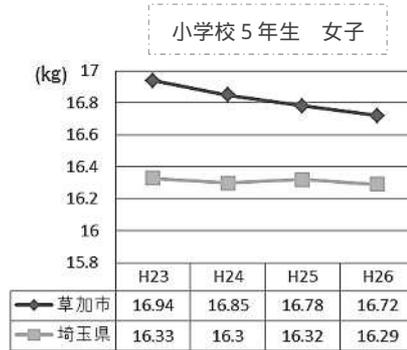
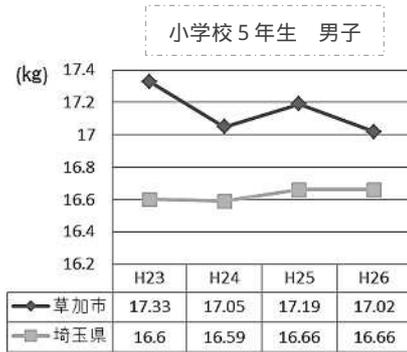
新体力テスト[◎]では、全体としては、学年が上がるにつれて体力・運動能力[◎]は向上しているものの、県平均に比べるとやや低い水準にあります。握力については、小学校で県平均を上回っているものの、中学校では県平均を下回っています。50m走は全体に県平均を下回っていますが、平成26年度に記録が伸びており、下降傾向に歯止めがかかってきています。

今後の課題

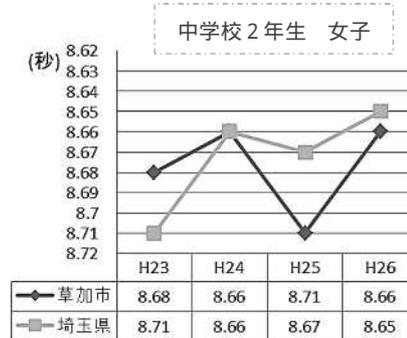
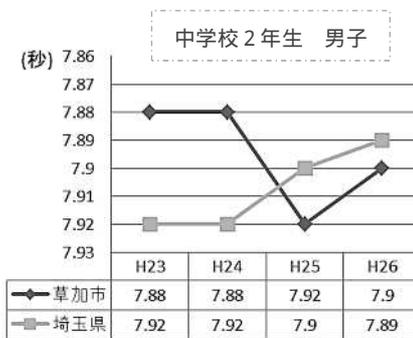
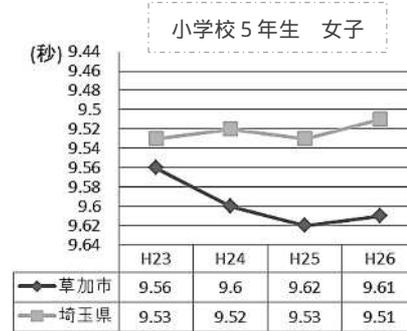
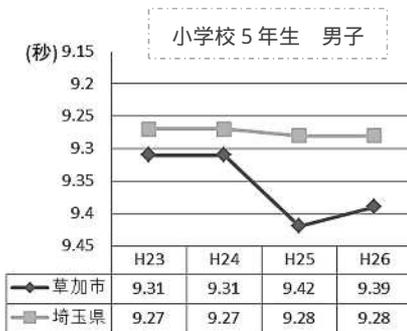
今後も、学校体育における確かな技能の習得と体力・運動能力[◎]の向上に向けた指導の充実に努めるとともに、業前・業間運動の実施や運動部活動の推進など、運動の習慣化を図るための各校の継続的な取組を支援し、児童生徒の体力・運動能力[◎]の向上を目指す必要があります。

草加市と埼玉県の新体力テスト平均値の比較

握力



50m走



児童生徒の不登校及びいじめ等の問題行動への支援について

これまでの取組

電話・面談・学校訪問等による教育相談をとおして、各学校の実態を踏まえた生徒指導に関する支援に取り組み、適切な助言を行ってきました。学級支援員の小学校配置、さわやか相談員とスクールカウンセラーの中学校配置、学校支援指導員、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士等の小中学校派遣を含め、発達上や生徒指導上の課題のある児童生徒、虐待等が疑われるケース等、一人ひとりの支援の充実を図ってきました。さらに、適応指導教室の運営の充実及び増設に取り組み、不登校児童生徒への適切な支援に努めてきました。いじめの根絶に向けては、条例を制定し、草加市いじめ問題対策連絡協議会、草加市いじめ問題調査対策委員会を設置しました。また、各校においてもいじめの根絶を最重要課題として取り組んできました。

検証

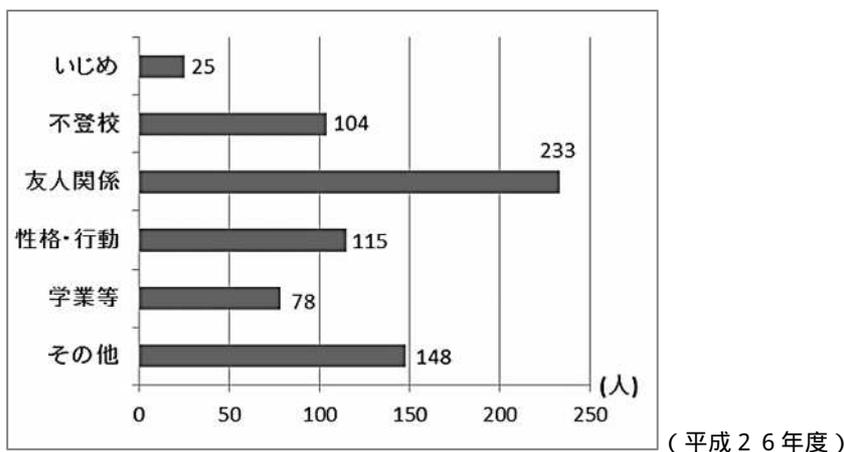
教育支援室の教育相談状況からは、友人関係に関する相談が最も多いものの、そのほかの相談項目は多岐にわたり、児童生徒及びその保護者が抱える問題の複雑さがうかがえます。

不登校児童生徒発生率は、年々減少する傾向にありましたが、平成25・26年度には再び上昇するという結果となりました。

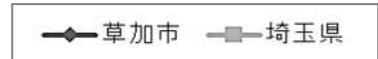
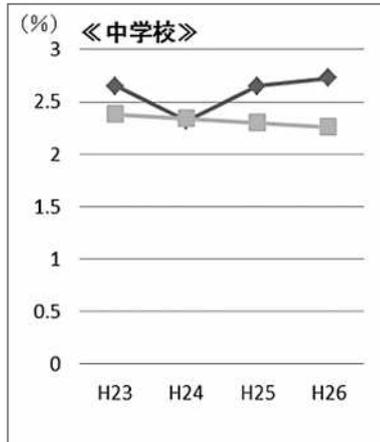
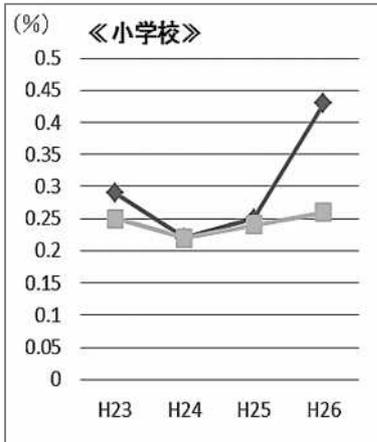
今後の課題

今後も、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動の解消に向けて、各学校が家庭と連携を密に図りながら、必要に応じて教育委員会、市長部局、関係諸機関が連携・支援していく体制を強化していくことが求められます。

草加市内中学生の相談人数



草加市と埼玉県の不登校児童生徒の割合



きめ細かな特別支援教育の充実について

これまでの取組

障がいのある児童生徒の可能性を広げるため、学校内の支援体制や特別支援学級の設置及び担当教員の育成に積極的に取り組むなど、きめ細かな特別支援教育[○]を行ってきました。

検証

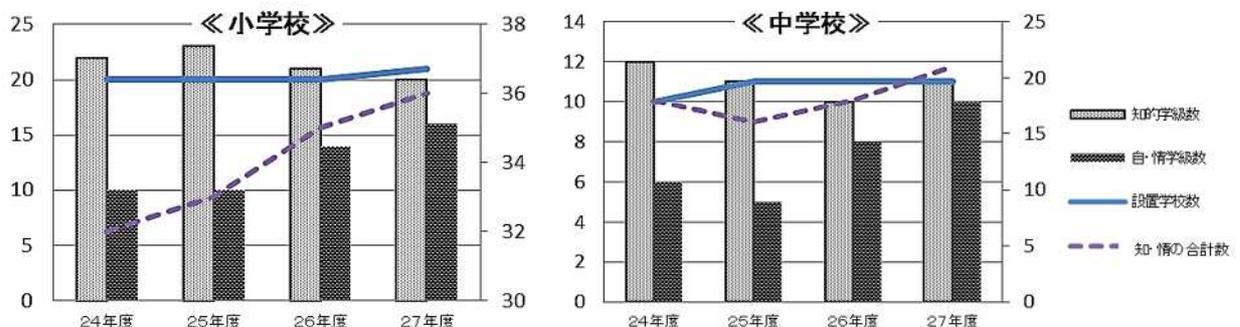
平成27年度までに、全小中学校に特別支援学級を設置するという目標設定を行い、平成26年度には全中学校に特別支援学級を設置し、さらに未設置校であった長栄小学校についても設置の決定がなされました。また、通級指導教室[○]においても、平成24年度に発達障害・情緒障害通級指導教室を栄中学校に新設、栄小学校に1教室増設し、障がいのある児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応してきました。

今後の課題

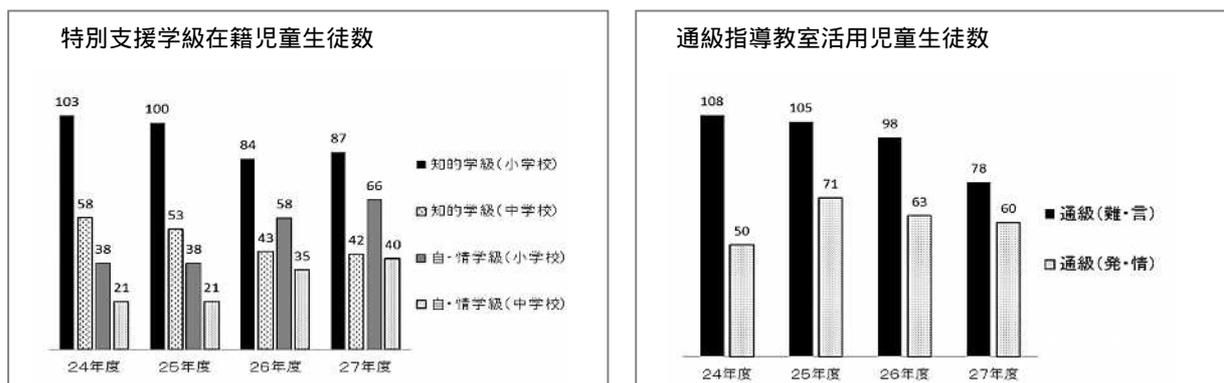
今後も、発達障害を含む障がいのある児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応できるよう、校内支援体制の整備を図り、特別支援教育[○]をより一層推進していく必要があります。また、一人ひとりのニーズに応じた適切かつ必要な支援及び指導が図れるよう、特別支援学級等の担当教員の育成並びに全教員の特別支援教育[○]に係る指導力の向上に取り組む必要があります。

なお、特別支援学校が担っているセンター的機能を活用するなどその専門性をいかし、埼玉県立草加かがやき特別支援学校[○]と更なる連携を図る必要があります。

草加市における特別支援学級設置状況の推移（知・情の合計数のみ右側の数値を参照）



草加市における特別支援学級在籍児童生徒数等の推移



大規模改修等の施設環境整備について

これまでの取組

学校施設は、子どもたちの日中活動の場であることから、安全で快適な環境であることが重要です。草加市内の小中学校は築30年を超える建物が多く、その老朽化が課題となっており、大規模改修工事等を行ってきました。特に、トイレ環境の改善を図ることが、快適な教育環境を確保する上で極めて重要となっているため、本市では、平成25年度からトイレ環境改善のための整備を行い、計画的にトイレの改修を行っています。

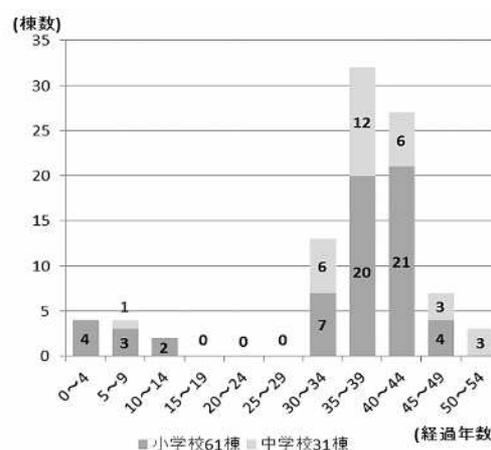
検証

トイレ改修工事の対象となる箇所は64箇所あり、平成25年から平成27年にかけて、8校10箇所のトイレ改修工事を実施してきました。平成28年度においては、3校3箇所のトイレ改修工事を実施する予定です。

今後の課題

今後も、引き続き計画的なトイレ環境の整備を行い、小中学校における教育環境の改善を図ることが求められます。

草加市小中学校校舎等経過年数



(平成27年7月1日現在)

若手・中堅教員の育成について

これまでの取組

ベテラン教員が退職し若手教員が増加し、欠員補充や各種代員等、臨時的任用教員が増加している現状を踏まえ、一人ひとりの資質・能力や年齢、各校の男女比等を加味しながら、各学校の課題解決と教育の重点に直結する効果的かつ計画的な研修に努めてきました。

検証

全国的な傾向として、小中学校ともに教員の若年齢化が進んでおり、今後は20歳代、30歳代の若手・中堅教員が全体の半数以上を占めることとなります。

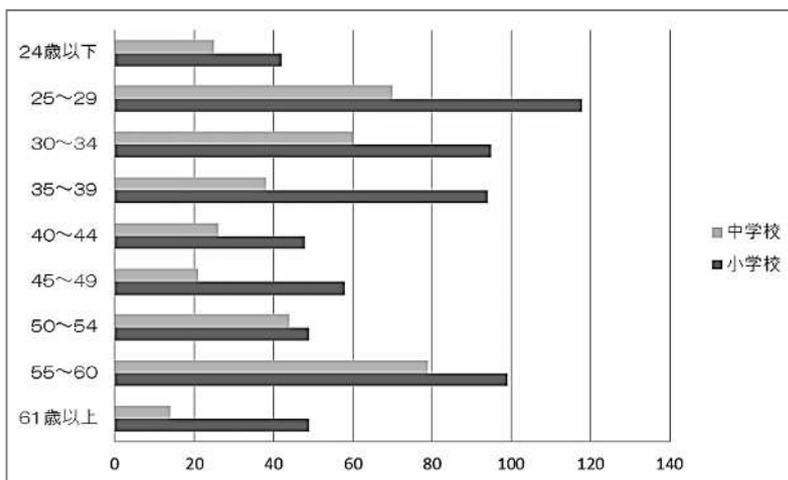
市内小中学校教員の年齢構成は、55歳以上と39歳以下に二極化しています。今後5年以内には、二極化から30歳から34歳の若手・中堅教員が中心となる年齢構成になります。

今後の課題

今後も、若手教員の授業力の育成とともに、若手教員を指導できる中堅教員育成の必要があります。

教員としての指導力の向上のため、教員のライフステージに応じた、体系付けた研修計画を確立し、教員研修の充実に取り組むことが求められます。

草加市小中学校教員年齢の割合



(平成26年度)

子ども教育の連携の推進について

これまでの取組

草加市内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校（以下「幼保小中」という。）における連携の状況は、各園・各校の個別の実施にとどまっていた。平成24年度に子ども教育連携推進室を設け、0歳から15歳までを子どもたち一人ひとりが「生きる力[◎]」をはぐくむ大切な教育期間ととらえ、幼保小中及び家庭との連携を推進するとともに、『目指す「草加っ子」（草加市幼保小中教育指針）[◎]』など草加市子ども教育プログラムを策定し、市内の幼保小中の交流・連携を支援しています。

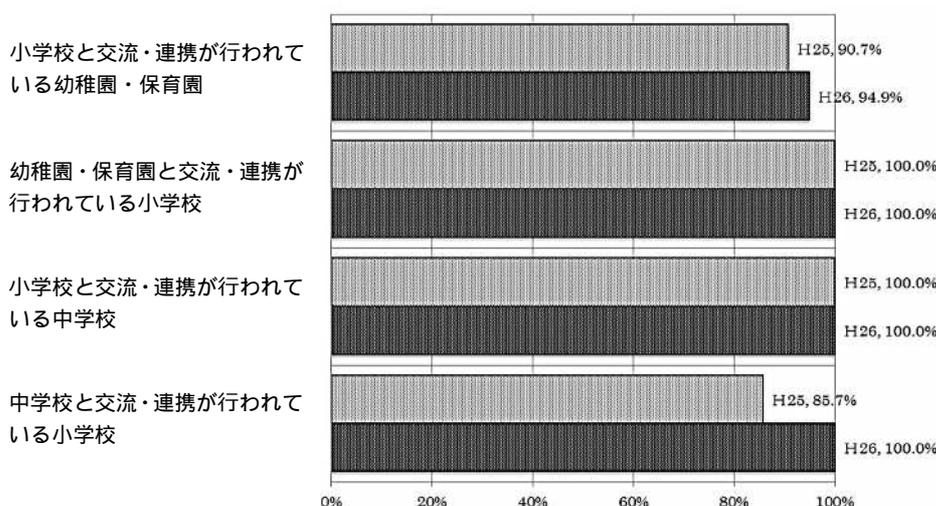
検証

草加市内の幼保小中の連携の実施状況を見ると、交流・連携を実施している幼保小中は、高い割合で推移し、校種の広がりを見せています。また、家庭との連携を含む実施内容は多様さが増し、深まりを見せています。

今後の課題

今後も幼保小中が子ども教育プログラムを活用し、一体となって「草加っ子（15歳の姿）」をはぐくめるよう、子どもの発達段階を適切にとらえた交流・連携への支援を一層図っていく必要があります。同時に、実効性を確保するために、家庭教育の充実に向けた支援の必要があります。

草加市における幼保小中の交流・連携の実施状況



（草加市子ども教育の連携に関する教員・保育士アンケート調査）

生涯学習

◇地域性をいかした学習機会の提供について

これまでの取組

そうか市民大学[◎]や公民館における各種講座・事業等の充実を図るとともに、新里文化センターの開設及び栄小学校一般開放施設の運営開始、公民館や平成塾[◎]を中心とした自発的なサークル活動や交流の場の整備により、市民が主体的に生涯学習を行える環境づくりを推進しました。

また、生涯学習体験講座及び生涯学習フェスティバル等の実施をとおして、市民が学習の成果をいかせる指導者バンク制度の活性化を進めました。

検証

平成26年に実施した「草加市生涯学習市民アンケート」では、「これまでの生涯学習活動に満足しているか」の問いに、公民館利用者の9割超が「満足している」との回答があり、これまでの市の生涯学習推進の取組の評価が表れています。

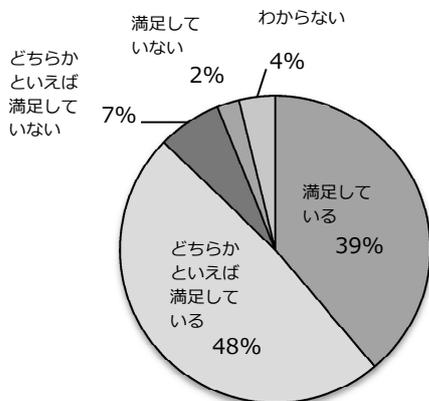
今後の課題

今後も、市民の高い学習意欲に応える魅力ある講座を実施するとともに、生涯学習情報提供サイトの充実を図り、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習し、その成果をいかせる仕組みづくりを更に推進していく必要があります。

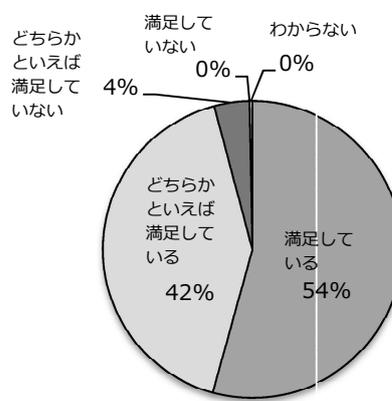
◆ 草加市生涯学習市民アンケート調査状況（平成26年度）

①「これまでの学習活動に満足しているか」

■無作為回収

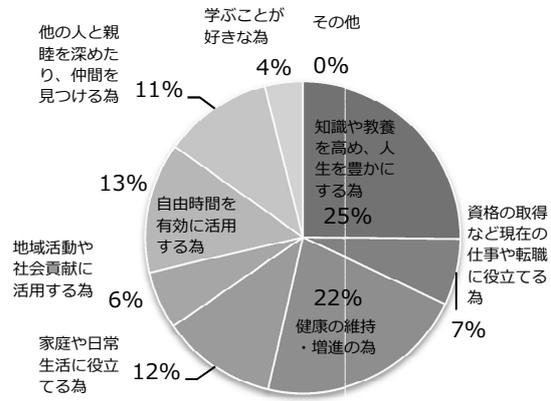


■公民館回収

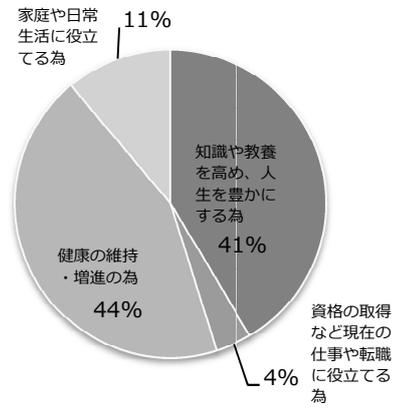


②「生涯学習をしてみたい理由」

■無作為回収



■公民館回収



◇ 図書館利用者貸出数について

これまでの取組

図書館利用者の増加を図るため、蔵書資料等の整備・充実を進めるとともに、各種文化事業の開催及びPR活動を行うことで、新たな利用者の掘り起こしに努めてきました。

また、地域分館的機能を担う市内の21全小学校校及び6公民館・文化センターとの図書館ネットワークの充実に努め、市内全域での利便性が向上した結果、各小学校及び公民館・文化センターでの利用者の増加を図ることができました。

検証

少子高齢化が進む中で読書対象者の減少に加え、高度情報化に伴う情報の電子化による読書離れが進行しつつあり、その回復が全国的な課題となっています。

本市においても同様に、利用の減少傾向が見られます。しかしながら、図書館利用を広く検証した場合に、インターネットによる図書館サイトへのアクセス件数、文化事業への参加人数及びレファレンス件数等のいずれも増加傾向にあり、市民の図書館利用の方法に、一定の変化を見ることができます。

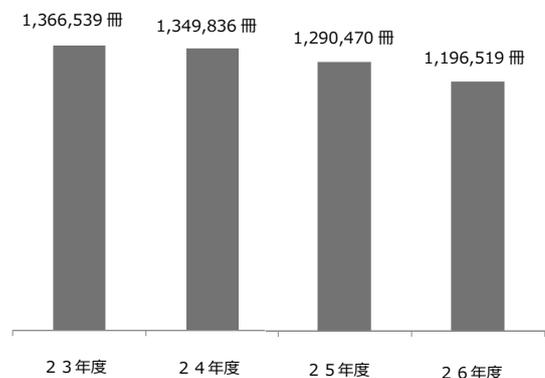
今後の課題

今後も、市民にとって魅力ある蔵書構成に努め、既に取り組んでいる障がい者サービスに加えて、少子高齢化社会に対応した次世代の利用者を育てるため、親子を対象とした読み聞かせ活動や読書相談を推進するほか、大活字本を更に充実させることで高年者の読書ライフを支援する必要があります。また、高度情報化社会に対応するため、インターネットを介した新たなサービスの導入及び各種データベースの活用が求められます。

また、利用促進を図る上で快適な読書環境の整備が欠かせないことから、中央図書館の経年劣化に伴う修繕及び更新を計画的に実施する必要があります。

さらには、図書館ネットワークの運営方法及び内容を検討し充実させることで、地域における図書利用の一層の促進が求められます。

◆ 中央図書館利用者貸出数の推移



文化財の保護及び文化財の活用について

これまでの取組

国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」や国登録有形文化財「藤城家住宅 店舗・内蔵・外蔵」を始めとする文化財の新規指定・登録をとおして、歴史的・文化的遺産の保存・継承の取組を推進するとともに、広く市民の関心を高め、理解を得てまいりました。

また、生涯学習課及び歴史民俗資料館の組織体制の充実により、文化財保護体制の拡充を図りました。

なお、文化財保護施設である歴史民俗資料館における企画展及び歴史講座の開催や『草加市の歴史と文化財ハンドブック』の発行等により、文化財保護意識の醸成を図りました。

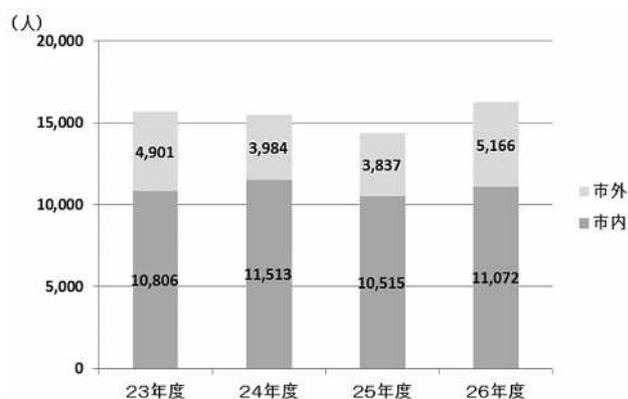
検証

歴史民俗資料館の入館者数、収蔵資料点数はともに堅調に伸びてきており、資料館の企画事業や館の適切な管理の取組の成果が表れています。

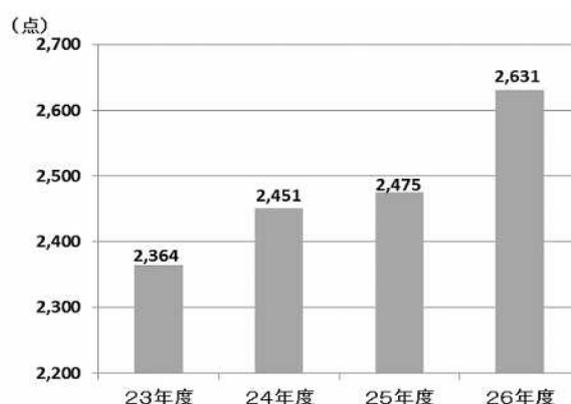
今後の課題

今後も、歴史民俗資料館の展示・収蔵の在り方を見直し、膨大な量の古文書類の整理を進めるための収蔵施設の整備について検討する必要があります。

歴史民俗資料館来館者数の推移



歴史民俗資料館収蔵資料点数の推移



人権教育

人権研修会の充実について

これまでの取組

人権に関する歴史や様々な課題について教科、領域等で発達段階に応じて学ぶことで、児童生徒の人権意識を高めてきました。また、豊かな人権感覚を身に付けるため、各学校において人権に関する作文や標語に取り組んできました。

なお、平成25年度から、「いじめ撲滅サミット[○]」を開催し、いじめを許さない意識や態度の高揚に努めてきました。

検証

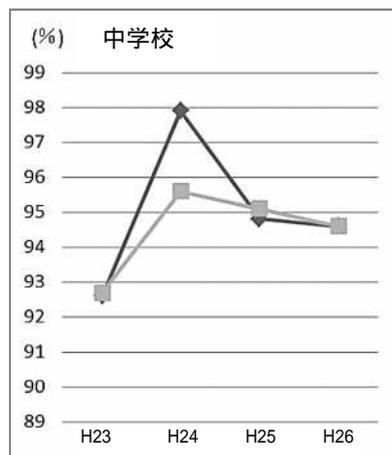
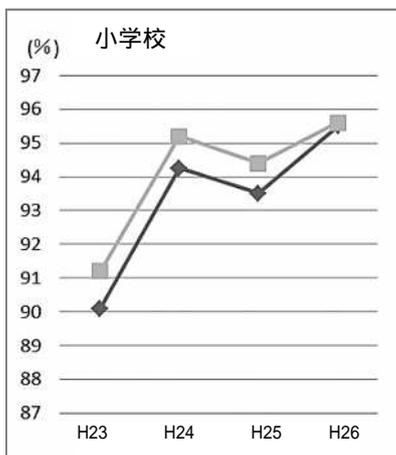
全国学力・学習状況調査[○]の児童生徒質問紙調査から見ると、「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」には、小中学生とも94%以上が「なりたい」と答え、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」には、小中学生とも93%以上が「いけない」と答えています。このことから、人権に関する意識の高揚に係る取組の成果が表れていることがうかがえます。

今後の課題

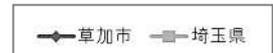
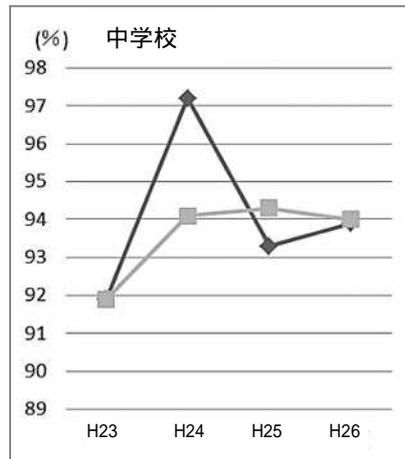
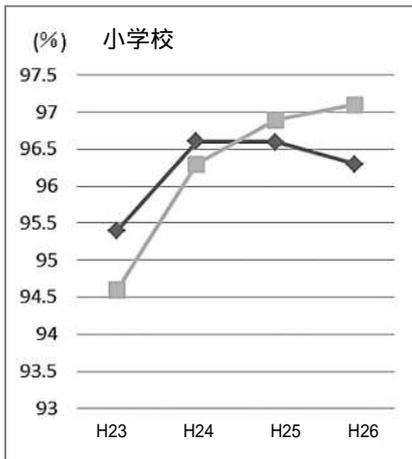
今後も、人権・同和問題について、教職員の研修会を今まで以上に充実させ、児童生徒の人権意識の高揚に資する必要があります。また、「いじめ撲滅サミット[○]」の成果を全校に広げ、児童生徒全員がいじめを許さない意識や態度が身に付けられるような取組を推進していく必要があります。

全国学力・学習状況調査のアンケート結果

人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか



いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか



2 今後の草加市の教育課題

第一次計画の検証の結果、引き続き課題となる項目や新たに取り組むべき課題は、次のとおりです。

なお、平成26年度に行われた草加市民アンケートでは、草加市の小中学校教育や生涯学習で力を入れていくべきこととして、小中学校教育では「いじめ問題への取組」「体力・運動能力[◎]の向上」「学力の向上」、生涯学習では「学びやすい学習環境の整備」「各種講座・教室等学習機会の充実」「子育て支援のための学習の充実」、人権教育では「人権意識の高揚」という項目が多くなっています。

解決及び改善を図るべき教育課題		第5章ページ参照
子ども教育	・学力の向上	46～52
	・学習意欲の向上	46～52
	・規範意識の向上	54～57
	・児童生徒の不登校、いじめ問題の解消	54～57
	・体力・運動能力 [◎] の向上	58～61
	・食育（健康な体づくり）の推進	58～61
	・「草加っ子の基礎・基本 [◎] 」の定着	46～61
	・児童生徒の問題行動に対する指導の充実	54～57
	・体験活動の充実	58～61
	・きめ細かな特別支援教育 [◎] の充実	62・63
	・組織力をいかした学校経営	74～76
	・教員の指導力の向上及び若手・中堅教員の育成	74～76
	・教員が子どもと関わり合える時間の確保	46～52
	・子ども教育の連携の推進	78～81
	・学校施設の非構造部材 [◎] の耐震化の推進	66・67
	・大規模改修等の施設環境の整備	66・67
・小中学校の安全対策の充実	66・67	
・学校・家庭・地域の連携	70～81	
生涯学習	・学びの環境づくり（学びやすい学習環境の整備）	82・83
	・学びの輪を広げる（各種講座・教室等学習機会の充実）	82・83
	・学びをいかす人づくり（子育て支援のための学習の充実）	82・83
	・生涯学習施設の整備	84・85
	・文化財保護意識の高揚	86・87
	・文化財保護体制の確立	86・87

人 権 教 育	・人権意識の高揚	88～90
	・人権啓発の推進	88～90
	・人権研修会の充実	88～90

印は、平成26年度草加市民アンケートで回答の多かった課題

第4章

草加の教育の目指す
姿

第4章 草加の教育の目指す姿

1 第二次草加市教育振興基本計画の基本理念の考え方

第一次計画では、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、学校・家庭・地域が連携し、様々な施策を展開してきました。

今後の少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口の減少など、社会環境の変化は、子どもたちの育ちや家庭・地域に深刻な影響を及ぼすことが予測されます。

こうした激しい変化の中で、これからは、生きる力[◎]を子どもたち一人ひとりが確実に身に付けること、そして、草加市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学習する機会とその成果を発揮できる学習環境づくりを推進することが必要になってきます。

これらの取組を進めることにより、草加の子どもたちの、学校の、そして各家庭や地域の笑顔につながるものと考えます。

以上のことから、第二次計画においても第一次計画の基本理念である「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を継承し、「笑顔かがやく草加教育プラン」(*)として、本市の教育行政を展開していきます。

*笑顔かがやく草加教育プランとは

子どもたち一人ひとりを大切にした教育の推進を考えたときに、象徴として現れるものが笑顔であり、その笑顔の瞬間の輝きをより多く増やしていくことで、学校や家庭、地域の笑顔にもつながっていくものと考え、第一次計画策定時ににおいて設定したものです。

2 第二次草加市教育振興基本計画の全体像

(1) 基本理念

「生きる力を共に教え育てる草加の教育」

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合い、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とします。

*生きる力とは

子ども教育（*）生涯学習、人権教育のすべてを通じて、

- ・基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力
- ・自らを律しつつ他人とも協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力などで、確かな学力[◎]、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく身に付け、地域社会で子どもから高年者まで、一人ひとりがよりよく生きていくために必要となる力

のことを指します。

*子ども教育とは

平成24年度に設置した子ども教育連携推進室が、0歳から15歳までのすべての子どもの育ちをともに支える子ども教育の連携の基礎づくりをしてきたことを踏まえ、家庭を含め、幼保小中が、15年間の見通しをもち、一体となって子どもを育てていくことです。

(2) 基本構成と基本目標

基本理念の実現のため、子ども教育、生涯学習、人権教育を基本構成として設定し、それぞれに基本目標を定めて取り組みます。

基本構成

生きる力を育てる子ども教育の推進

次代を担う子どもたちにとって必要な「生きる力[◎]」を支える確かな学力[◎]・豊かな心・健やかな体の調和を図り、子どもたちのよさや可能性が発揮され、一人ひとりを大切にされた信頼される学校教育の推進を図ります。

その中で、「草加っ子の基礎・基本」(＊)のより一層の定着や学習意欲の向上を図る取組、それらを実現するための学習環境の整備、充実を進めるとともに、児童生徒はもとより、家庭・地域にとっても魅力ある学校づくりを目指します。

今後は、引き続きこれらの施策を更に充実させるとともに、幼保小中と家庭・地域が連携し、地域社会が一体となって0歳から15歳までのすべての子どもの育ちをともに支える、子ども教育の連携を更に推進していきます。

また、安全安心で快適な教育環境の確保に向け、小中学校の施設整備の充実を図ります。

基本目標

- ▶ 1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進
- ▶ 2 安全安心な教育環境整備の推進
- ▶ 3 学校・家庭・地域の連携の推進

* 草加っ子の基礎・基本とは

市内の児童生徒に身に付けさせたい「基礎学力」「規律ある生活」「健康・体力」に関する基礎的・基本的内容を目標として、草加市教育委員会が平成16年12月に策定したものです。各学校において具現化し、取り組んでいます。

基本構成

生きる力をはぐくむ学^{がくえん}縁都市そうかの推進

「生涯学習基本構想・基本計画」に掲げた将来像である「生きる力をはぐくむ学縁都市そうか[®]」の実現を目指し、地域に根ざした生涯学習活動を推進しています。今後も、市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を市民が社会へ還元していける地域づくりを推進します。

また、身近で地域性をいかした学習機会を提供するとともに、学習環境のネットワーク化を推進します。

さらに、文化財保護意識の醸成及び文化財保護体制の確立を進め、「国指定名勝おくのほそ道の風景地 草加松原」に代表される、地域に残る有形・無形の貴重な文化遺産を市民共有の財産として、将来にわたり保存・継承していく取組を更に推進していきます。

基本目標

- ▶ 4 地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進

基本構成

人権を尊重しあう教育の推進

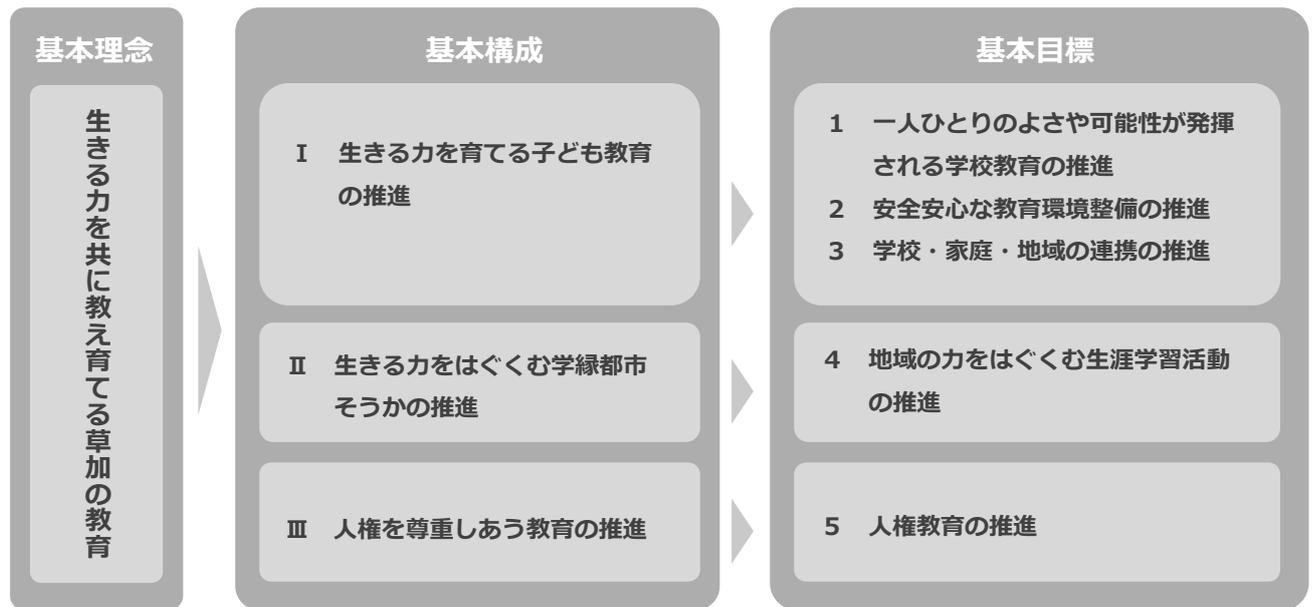
学校における多様な機会をとおして、人権を大切にしあう教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

また、より多くの市民が人権について考え、より身近なものとしてとらえることができるよう、学習機会の充実に努め、すべての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

基本目標

- ▶ 5 人権教育の推進

第二次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」



(3) 目指す「草加っ子」像

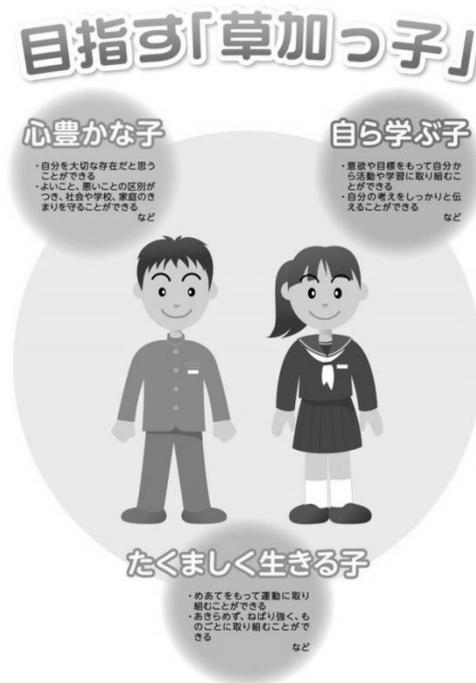
教育委員会では、平成24年度から「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念として掲げ、学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携して支え合い、本市の教育の振興を図るための施策を展開してきました。

その中で、「子ども教育の連携」を新たな施策として掲げ、0歳から15歳までを連続した教育期間としてとらえ、子どもたちの発達段階に応じた一体的な指導を重点的に取り組んできました。

第二次草加市教育振興基本計画においても、園や校種を超えた連携を更に進め、子どもたちに必要な「生きる力」を育んでいきたいと考えております。

こうしたことから、本計画において、「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の中で示した、目指す「草加っ子」像(*)を掲げることとします。

そして、この理想像を共有し、学校・家庭・地域が相互に連携を図り、地域一体となって「草加っ子」を育んでいきます。また、成長した「草加っ子」が新たな価値を主導・創造し、新たな「草加っ子」をはぐくむという地域社会の構築を目指していきます。



* 目指す「草加っ子」像とは

草加市のすべての子どもが、15歳までに身に付けてほしい力を「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」と定め、知・徳・体それぞれ、具体的な姿を示したものです。

基本理念	基本構成	基本目標	施策
生きる力を共に教え育てる草加の教育	生きる力を育てる子ども教育の推進	1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進	1 - 1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成
			1 - 2 心豊かな児童生徒の育成
			1 - 3 健康でたくましい児童生徒の育成
			1 - 4 きめ細かな特別支援教育の充実
			1 - 5 一人ひとりに応じた就学支援の充実
		2 安全安心な教育環境整備の推進	2 - 1 計画的な学校教育施設整備の推進
			2 - 2 魅力ある教育環境の推進
		3 学校・家庭・地域の連携の推進	3 - 1 家庭・地域の教育力の向上
			3 - 2 組織力をいかした学校経営の推進
			3 - 3 子ども教育の連携の推進
	生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進	4 地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進	4 - 1 生涯をとおした多様な学習機会の充実
			4 - 2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進
			4 - 3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進
	人権を尊重しあう教育の推進	5 人権教育の推進	5 - 1 学校人権教育の推進
			5 - 2 社会人権教育の推進

主な取組		
「草加っ子の基礎・基本」の定着 教員研修の充実 市委嘱研究の充実 各種学力調査の実施と分析・活用 学習指導要領改訂への対応	児童生徒の学習に対する支援の充実 教材教具の整備 I C Tの整備 外国語活動・英語教育の充実 学校図書館教育の充実	児童生徒の効果的な学習時間の確保 土曜日等の教育活動の充実 児童生徒の学習環境の整備 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに向けた研修の充実
「草加っ子の基礎・基本」の定着 道徳教育の充実 教育相談の充実 生徒指導の充実	音楽教育の推進 読書活動の推進 自然教室の推進 「命をつなぐ教育」の推進	
「草加っ子の基礎・基本」の定着 体力向上プランの策定 体育・保健体育の授業の改善 運動の日常化の推進	生活習慣の改善 中学校部活動の推進 学校給食の推進 食育の推進	学校保健の充実
特別支援教育の充実 特別支援教育の就学奨励費の補助 埼玉県立草加かがやき特別支援学校との連携		
就学援助の適正な認定 入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し 貸付金の滞納解消に向けた取組		
非構造部材の耐震化 学校施設の維持管理	校舎等の大規模改修等 トイレの改修	共通管理備品の整備
自然の家の管理・運営		
学校応援コーディネーターの育成と活動 内容の充実 スクールガード・リーダーの配置と活動 の推進 中学校部活動の外部指導者派遣	学校・家庭・地域が一体となった防災教育 の推進 草加市市民活動災害補償制度の活用 子ども避難所への保険の適用 土曜日等の教育活動等の充実	「親の学習」の実践
学校経営の充実 学校評議員及び学校評価制度の充実 小中学校通学区審議会の開催	中学校学校選択制の実施 特色ある学校経営を推進するための予算 の充実	
子ども教育の連携の着実な推進 子ども教育の連携推進に関する研究事業 の充実	子ども教育連携教員の配置 子ども教育連絡協議会の開催 家庭教育への支援の充実	幼児教育の充実のための取組
学びの環境づくり 学びの輪を広げる 学びをいかす人づくり		
地域における生涯学習施設の整備 身近で地域性をいかした学習機会の提供 中央図書館の充実		
文化財保護意識の高揚 文化財保護体制の確立 文化財保護施設の整備		
学校人権教育の推進 児童虐待から子どもを守る取組の推進		
社会人権教育の推進		

